令和６年度　第４回名張市子ども権利委員会会議録

Ⅰ．開催日時：令和７年１月２８日（火）１５時００分～１６時３０分
Ⅱ．場　　所：名張市役所　２階　庁議室
Ⅲ．出 席 者：子どもの権利委員会委員長・副委員長・委員５名
事務局：福祉子ども部保育・家庭担当部長、子ども家庭室長、保育幼稚園室長、子ども家庭室係長、子ども相談員、室員２名
Ⅳ．内　　容：
１．あいさつ
２．議事
（１）ばりっ子すくすく計画（第６次）パブリックコメント結果報告について
（２）子ども・子育て支援法に基づく利用定員の協議について
（３）その他

【質疑・意見交換】（委：委員長　〇：委員　⇒：事務局）

（１）ばりっ子すくすく計画（第６次）パブリックコメント結果報告について
【事務局より説明】＊省略＊

〇：　パブリックコメントの２つめの意見に対する名張市の考え方について、意見をくれた人は、具体的に家事のサポートを名張市で考えてくれないかと言っているが、名張市は既にやってる相談や支援のことを回答しており、意見に対する回答がかみ合っていないと思う。聞いていることに対して答えてくれていない。ファミリーサポートは預かってくれるだけで、家事を代わってくれるわけじゃない。預ける準備も必要だし、預ける以外もサポートしてほしい。今日しんどいという気持ちに対して何とかしてほしいです。

〇：　地域ではどちらかというと老人向けのサポートが主で、家事代行もしてくれる。民間でこういったサービスは名張にはないの？

⇒：　ひとり親の方の家事サポートや困難を抱える子どもさんなどの支援が必要な子どもさん限定のサポートはありますが、誰でも使えるという公共のサービスはないです。民間のサービスについても、あれば回答に書きたかったのですがないです。

〇：　必ずしも子どもを預けたいわけではない。お母さんとお子さんが遊んでいる間

に、夕食を作ってくれたらいいのにと思っている。ずれがもったいないと思う。せっかくだったらもうちょっとマッチするようなサービスにしてほしいです。

○：　子ども向け概要版の「概要版」という言葉が書かれるとすでに子ども向けではないところがあるので、名前を検討していただければと思います。

委：　カタカナの用語が多いので、説明を付けてほしい。インクルージョンとかプレコンセプションケアなど。欄外でも＊印でも言葉の説明があれば読みやすいかなと思いますのでお願いします。

（2）子ども・子育て支援法に基づく利用定員の協議について

市内４施設の利用定員の変更及び幼保連携型認定こども園への移行について

【事務局より説明】　＊省略＊

○：1号認定の子どもについて、夏休みなどの長期休暇は施設を利用できますか？

⇒：１号認定の夏休みなどの期間は、施設で預かり保育を行っており、幼児教育・保育無償化のための認定を受ければ、上限までの範囲内で無償で利用できます。

○：３号認定の２歳児について、１号認定の満３歳児になれば保育料が無償になりますか？

⇒：２号認定の３～５歳児については保育料は無償となっていますが、３号認定の２歳児が満３才の誕生日を迎えた場合、市内では現在２施設のみですが、満３歳児保育を実施する施設に１号認定の満３歳児として入園すれば保育料は無償となります。

３．その他

第三の子どもの居場所（仮称：名張市ユースプレイス）整備計画について

【事務局より説明】　＊省略＊

委：　中学生・高校生・高専生への子ども・若者の居場所アンケートはどういう形でとりましたか？

⇒：　学校に協力していただき名張市の学校に通っている子全員を対象に２次元コードを配り、回答してもらいました。

○：　それにしては学校によっては回答数が少ないような気がします。

⇒：　こちらは各学校の先生にお願いするので、先生の生徒さんへの伝え方で、各学校の回答数が変わるのかなと思います。

○：　高齢者などとの交流についての回答ですが、低学年と高齢者の交流の機会は結構ありますが、高学年・中高生になると反抗期ということもあり、どのような結果なのか気になります。名張市の真ん中なので、遠くの人は来づらいかなと思います。どれだけの人が利用してくれるか不安ですね。アンケートの回答は近大高専の生徒さんが多く、地元の生徒の回答が少ない印象があります。

⇒：　ユースプレイスとして整備する総合福祉センターふれあいは名張中学の横にあり、青峰高校、名張高校、近大高専に行くのも一旦名張駅に集まるということもあり、今でもふれあいの１階のロビーや、２階の机が置いてある所で勉強していたりするので、そういう子たちは来るのかなと思いますが、ふたを開けてみないと、土日・平日の朝に来てくれるかはわからないです。

不登校の子どもたちにも是非きてほしいと思うので、いつ行っても開いているという状態をなるべく維持したいというのがあります。

３年間は運営費もＢ＆Ｇ財団から出してもらえるが、３年経過後どうするかが課題です。

近大高専の学生さんが運営に携わりたいと来てくれたりしていて、あと名張の地域のまちづくり委員会や子育て支援の団体等が手伝っていただきながらできればいいなと思っております。３年の間にその後の持続可能な運営に向けて作っていきたいという思いがあるので、中高生・高専生のアンケートはＰＴＡ連合会、子育てサークル、子ども食堂、など子育て支援の団体にもご意見をいただきたくアンケートを取ろうと考えていますので、ご協力の方お願いします。

○：　このアンケートは選択肢があってこの回答となったのか、子どもたちのフリーの意見ですか。

⇒：　全部選択肢ですが自由意見欄もあります。「休みたい」「休息したい」という意見が多かったのが気になります。自由意見を取りまとめて、後日お示しできたらと思います。

○：　ユースプレイスの利用対象は小学校高学年から２０代の若者とあるが、何年生からですか？

⇒：　４年生からです。

○：　学校に行けていない状態の子どもさんの中には、不安定な子もいるかと思いますが、そのような子どもさんが来た場合はどうするのか？その親御さんが一緒にこの中についてくるのは、他の子にもよろしくないような状況になると思います。３名常駐とありますが、３人で大丈夫かなと不安が少しあります。

「休みたい」という意見が多かったということだが、名張は学校に行くのに早起きを要求される地域なので、睡眠が足りていないのかもしれない。中高生は寝かせてあげてほしい。

⇒：　フロアマット等を敷いて転がれるようなスペースを作りたいと思っています。不安定なお子さんが来た場合については、福祉のみでなく教育委員会と一緒にルールを検討する必要があると思っています。支援が必要な困難を抱えるお子さんについては登録制にしようと思っています。例えば火曜日と金曜日を利用する、何時から何時までくると事前に学校と調整し、その上でスタッフ配置を考える等検討していかなければと思っています。

○：　利用定員が５０名となっているが、どうやって管理するのでしょうか？予約制？先着順？交通費をかけて来てくれて、混んでいるからと門前払いすることがないようにしてほしいです。例えば、ネットで混雑状況を見れるようにするとか。相談に来た子に限って門前払いになったら、ものすごくしんどい思いを抱えて帰ることになるので、そうならないようなシステムにしてほしい。

⇒：　参考になります。

○：　食事・入浴のお世話、管理は誰がどのようにするのでしょうか？

⇒：　困難を抱える子どもを対象にして、一般のお子さんがお風呂入らせてと言っても、それは避けたいという思いがあります。お腹が空いているから何か作ってと言われるのもそれは違うかなと思います。家で十分に食事が与えられていない、においがする、というような話が学校からあった場合は、学校との調整の上で、食事、お風呂の提供を判断できたらと思っています。

○：　完全にフリーで入れて、ふらっと来てふらっと帰る子どもと支援の必要な子どもと２種類を想定しているの？

⇒：　支援が必要な子どもだけを対象にすると、そこに通っているということで偏見を持たれるのではないかという懸念もあります。そのため、支援が必要な子というのがわからないような、誰でも来れる今の子ども食堂みたいな感じがいいのかなと思っています。誰でも来れるようにして、その中でメニューを分ける感じです。

委：　まだまだ課題が出てくると思います。

⇒：　ユースカウンシルについては既に成果を上げているところに視察に行きたいとは思っています。おそらくそこに来る子ども、学生さんは同じ子が繰り返し来ると思う。そういう子たちで自然と集まりが出来てくるのかなと思います。

その場にいつも同じ相談員がいたら、仲も良くなってきて何かしら自然発生的に相談とかもできればいいなというふうに思っています。今は小学生も中学生も子ども相談員に相談してほしいと言っても、なかなか相談してくれない。それはどんな人かも分からない人と話したくないというのはあると思います。そうではなくて、いつもいる人、いつも顔を見てる人が子ども相談員やから話聞いてくれるよとなれば、ハードルが下がるのではないかと考えています。

尼崎のユースカウンシルは遊ぶスペースとして、伊賀市は困難を抱える子どもの施設としてそれぞれ専用の施設だが、それらの機能を持った複合的な施設にしたいと思っています。

名張地区ではないところの子は来にくいので、この取組が地域の活動として広がればいいなと思っています。

委：　送迎が一番問題になると思います。考えていただけたらと思います。

〇：　地域ごとにできればいいなというお話ですが、正直小学校や中学校で学校に行けなくなった子は、結構な割合で地域の子に会いたくない子が多いと思います。先生には会いたい、勉強もしたい、でも同級生には会いたくないという子は結構いると思う。その地域にあればいいというものでもないので、かえってこっちの方が遠くても行きやすいかもしれない。親御さんの送迎でもいいし、送迎バスがあればいいんだけど、こっちの方がくつろげる子が多いと思いますので、もしあちこちの地域にできたとしたら、よその地域にも行けるようにしてほしい。

〇：　かがやきでの話ですが、誰でもいつでもきていいよ、という体制の中で、朝からかがやきに行く児童がおり、かがやきから来てますよとお電話をいただくというこ

とがありました。いつでも昼寝しに来ていいよとなると、保護者としては学校へ送り出したつもりが、行き着く先がふれあいだったら、一体どこに行ったんだろうということにもなりかねないと心配しています。

学校側としても心配な点がたくさんあります。放課後デイサービスに、学校の時間帯に利用する場合は、ケース会議をキチンと開いて学校長が許可した上で利用するという流れを障害福祉室の方で作って頂いています。

本当に誰でも気軽に行けるところが一番ですが、利用するにはある程度のシステム作りが必要なのかなと思います。

⇒：　校長会でもそのようなご意見を頂きましたので、ある一定のルール・仕組みを作っていかないといけないと思っています。また誰でも来てもいいというところの兼ね合いがなかなか難しいので、その辺を　どのようにするのがいいかという折り合いをつけれるよう教育委員会、学校と詰めていきたいと思います。こちらの誰でも来てもいいという思いだけを重視するのではなく、バランスをとってやっていきたいです。

委：　また進捗状況を教えてください。